

第4章 取り組みの推進

第1節 取り組みの検討の経緯



本章「第4章 取り組みの推進」は、以下のような会議及び調査を踏まえて検討を行いました。

1-1 | 環境市民会議

環境市民会議は、多くの市民・事業者による対話の場を実現するとともに、市民協働による計画原案づくりを行うために、2012（平成 24）年度に設置しました。本計画では、焼津市の環境課題を抽出するとともに、望ましい環境像や各主体の取り組み、重点プロジェクトの検討を行いました。



環境市民会議

1-2 | 環境審議会

環境審議会は、学識経験者、市民代表者、事業者代表者、関係行政機関の職員などで構成され、市長の諮問に応じて環境基本計画に関する審議を行いました。



環境審議会

1-3 | 庁内策定委員会

庁内策定委員会は、庁内の関係各課の職員により構成し、第2次計画の施策の検証を行った上で、第3次計画の環境施策、重点取り組みを検討しました。各課が実施を予定している環境に関する施策を取りまとめるとともに、関連計画や事業、目標値などとのすり合わせにも配慮しました。

1-4 | 市民意識調査

2021（令和 3）年度に市民 1,000 人を対象として意識調査を実施し、その結果を望ましい環境像や施策・取り組み内容の検討に反映しました。

第2節 各主体の取り組みについて



本章では、第3節で「重点プロジェクト」、第4節で「取り組み方針と取り組み内容」をまとめています。

「重点プロジェクト」では、重要度の高いもの、優先的に行うべきものなどを選択し、4つの重点プロジェクトを掲げています。そして、市の取り組むべきこと、市民・事業者の取り組むべきことを示しています。

「取り組み方針と取り組み内容」では、11の取り組み方針ごとに、「第2章 環境の現状」を踏まえた環境課題を示し、取り組み方針として目指す数値目標を掲げています。そして、各主体の取り組みとして、市の環境施策、市民・事業者の取り組みを示しています。

なお、ここに掲載する施策や取り組みは、現時点で考えられるものを掲載しています。今後の環境の状況や、エネルギー政策を含む社会状況の変化によっては、追加や修正が必要となることも想定されることから、適宜、柔軟に対応するものとします。

第3節 重点プロジェクト



3-1 | 重点プロジェクトとは

重点プロジェクトは、望ましい環境像の実現に向け、本計画に掲載している広範囲の取り組みの中から重要度の高いもの、優先的に行うべきものなどを選択し、限られた時間や予算の範囲内で効果的に推進していくためのものです。

このような趣旨を踏まえ、本プロジェクトは市民・事業者・市との協働により実施していくものとします。

本計画の重点プロジェクトは、環境市民会議におけるグループ協議などの結果を踏まえて、以下の4つとします。



3-2 | 重点プロジェクトの内容

4つの重点プロジェクトの内容を以下に示します。

重点1 みんなで目指すゼロカーボンシティ プロジェクト

本市の地理的条件を考慮しつつ、再生可能エネルギーの普及、徒歩や自転車による移動の促進、緑化などの取り組みを重点的に推進することで、2050（令和32）年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを達成するゼロカーボンシティの実現を目指します。



市が行うこと

- 再生可能エネルギーを普及します | 再生可能エネルギー（太陽光以外のバイオマス、地中熱などを含む）の研究や普及促進のための意識啓発を行うとともに、公共施設では太陽光発電設備の設置、再生可能エネルギー由来の電力供給契約に努めます。
- 徒歩や自転車による移動をしやすくします | 歩道の整備、自転車走行環境の整備を進めます。
- まちに緑を増やします | みどりの祭典の開催などにより、緑化活動を推進するとともに、生け垣づくり補助制度により、住宅地の緑化を推進します。

市民・事業者が行うこと

- **再生可能エネルギーを導入します** | 太陽光発電や太陽熱利用などの再生可能エネルギーを積極的に導入します【市民・事業者】。
- **省エネルギーを実践します** | クールビズやウォームビズをはじめとした省エネ行動に取り組みます【市民・事業者】。
- **自動車の利用を減らします** | 鉄道、路線バス、自主運行バス、乗り合いタクシーなどの公共交通機関や徒歩、自転車を利用し、自動車の使用を減らします【市民・事業者】。
- **庭や敷地に緑を増やします** | エアコンの使用を抑えるため、緑のカーテンや樹木を植えたり、花壇やフードフォレスト*などの取り組みを行います【市民】。
- **事業場に緑を増やします** | 事業場に緑化を施し、維持管理します【事業者】。

*：フードフォレストとは、地域の土地を有効活用し、果樹や野菜、薬草などを育てること。

重点2 ごみ資源循環 プロジェクト

ごみは、日常生活や事業活動に密着した課題であり、市民一人ひとりの意識に関わる問題です。ごみを減らすライフスタイルづくり、プラスチックごみ・食品ロス・生ごみ対策などの取り組みを重点的に推進することで、循環型社会の実現を目指します。



市が行うこと

- **ごみを減らすライフスタイルをつくります** | グリーンコンシューマー*の育成、ごみ処理施設等の見学会の開催などにより、ごみ減量につながるライフスタイルの見直しについて意識啓発を図ります。
- **プラスチックごみを減らします** | 「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に基づき、市民に分かりやすい分別ルールを普及促進を行い、プラスチック資源収集量の拡大を図ります。また、水産都市やいづとして率先した行動を行うため、マイクロプラスチック問題の周知や、ペットボトル・プラスチックの適正処理に対する意識啓発を行います。
- **食品ロス・生ごみを減らします** | 食品ロスを減らすための取り組みを推進します。また、市民に対するコンポストや生ごみ処理機の普及、新たな生ごみ処理容器の実証事業などを推進します。

*：グリーンコンシューマーとは、買い物をする時から環境や健康のことを考えて商品を買ったり、お店を選んだりする行動ができる人のことをいう。

市民・事業者が行うこと

- **ごみを減らすように努力します** | プラスチックごみ、紙ごみ、その他のごみをしっかり分別します。また、ごみ減量出前講座やごみ減量説明会に参加するなど、ごみについて学びます【市民・事業者】。
- **食品ロス・生ごみを減らします** | 食品ロスを減らすために、食材を無駄にしない買物方法、食べ残しが出ない調理方法、食べきり運動、生ごみの水切りなどを行います。また、生ごみの水切りを徹底するとともに、堆肥化して活用します【市民・事業者】。
- **事業ごみの再資源化を進めます** | 建設発生土の有効利用や特定建設資材廃棄物の再資源化を徹底します【事業者】。
- **美化活動に参加します** | 自治会等の環境美化活動、海岸の漂着ごみの清掃、ビーチクリーン大作戦に参加します【市民・事業者】。

重点3 豊かな自然との共生 プロジェクト

本市には、海・山・川の自然があり、これらの自然の恵みが私たちの豊かな生活を支えています。森林や農地の環境、地下水や海洋深層水などの水資源、生物多様性、水環境などの生活環境を守る取り組みを重点的に推進することで、豊かな自然と共生するまちを目指します。



市が行うこと

- **森林や農地の環境を守ります** | 森林や農地の環境を守るため、森林整備の指導、農産物直売店舗や朝市等を活用した地産地消の促進、環境保全型農業の推進、耕作放棄地を農地に再生する取り組みを支援します。
- **海洋深層水の利用促進と啓発をします** | 海洋深層水の利活用を促進するとともに、海洋深層水に関する知識を啓発します。
- **動植物を守ります** | 「生物多様性基本法」に基づく「生物多様性地域戦略」の策定を検討するとともに、自然観察会を開催します。
- **水環境など生活環境を守ります** | 定期的な水質の測定監視、生活排水による水質汚濁防止の啓発、公共下水道への接続や合併処理浄化槽への転換を促進します。また、「静岡県地下水条例」に基づき地下水の保全に努めるとともに、県と連携して健全な水循環を保全します。

市民・事業者が行うこと

- **森林や農地の環境を守ります** | 環境保全型農業に取り組みます【事業者】。
- **水資源を大切にします** | 節水を心掛けるとともに、地下水の揚水量を抑えて適正な利用に努めます【市民・事業者】。また、海洋深層水を各種産業で利用するとともに、理解を深めます【事業者】。
- **生物多様性を守ります** | 生物多様性の保全について理解し、生き物を大切にするなど、できることを取り組むとともに、自然観察会に参加します【市民・事業者】。
- **水環境を守ります** | 公共下水道が使える地域では速やかに公共下水道へ接続し、その他の地域では合併処理浄化槽に切り替えます【市民・事業者】。また、浄化槽の定期点検及び法定検査を実施します【市民・事業者】。

重点4 やいづエコ市民 プロジェクト

あらゆる世代の環境学習の場づくり、やいづエコ市民塾などによる環境活動リーダーの育成や活動の場づくりなどの取り組みを重点的に推進することで、ゼロカーボンシティの実現や循環経済への移行、自然との共生を図るための人づくりを行います。



市が行うこと

- **環境学習の場をつくります** | 環境出前講座の実施により、学生など若い世代の市民や事業者が環境学習に参加できる機会の充実を図ります。また、環境に関するマップの作成や自然観察会の実施、農産物の地産地消による食育を推進します。
- **環境活動リーダーの育成や活躍の場をつくります** | やいづエコ市民塾の開催により環境活動リーダーを育てるとともに、環境活動リーダーの活動する場を提供していきます。

市民・事業者が行うこと

- **環境学習を積極的に行います** | 環境活動リーダー育成研修会や環境出前講座に積極的に参加します【市民・事業者】。
- **環境マネジメントシステムに取り組みます** | エコアクション 21 などの環境マネジメントシステムを導入します【事業者】。

取り組み方針

【環境目標 1】脱炭素社会をつくる

1

エネルギーを有効利用するまち



1 環境課題

- 本市は 2021（令和 3）年 3 月に「ゼロカーボンシティ」を宣言したことから、2050（令和 32）年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す取り組みの方向性を示していくことが必要です。
- 再生可能エネルギー及び省エネルギー施設や設備の導入、取り組みの実践は、市が率先して行うとともに、市民・事業者への普及を図り、環境との調和を図りながら再生可能エネルギーの地産地消を推進することが必要です。



2 数値目標

指標名	現状値 (2021(R3)年度)	中間目標 (2027(R9)年度)	最終目標 (2032(R14)年度)
温室効果ガス排出量の削減率（市全体）	-14.4%	-32%	-46%
〔定義〕 基準年度（2013 年度）と比較した	(2019(R1)年度	(2025(R7)	(2030(R12)
温室効果ガス排出量の削減率（焼津市域）	速報値)	年度)	年度)
太陽光発電施設件数	7,273 件	8,500 件	11,500 件
〔定義〕 中部電力と系統連系を行っている件数			

3 市の環境施策 ◆印は重点取り組み

①地球温暖化・エネルギー対策を総合的に進める

- ◆ 脱炭素社会の実現に向けた取り組みを市民・事業者と協働で推進します。
- ◆ 「地球温暖化対策地方公共団体実行計画」（区域施策編、事務事業編）に基づき、2050（令和 32）年までに二酸化炭素排出量実質ゼロに向けて取り組みます。
- ◆ エアコンなどフロン使用製品を撤去、更新する場合は「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」に基づき、回収を徹底します。
- ◇ フロンガス類などの回収・適正処理を啓発します。

環境課

環境課

住宅・公共建築課

環境課

②再生可能エネルギーを使う

- ◇ 環境に配慮したエネルギーの先進技術に関する情報を提供します。
- ◆ 再生可能エネルギーの導入について研究するとともに、普及促進するための意識啓発を行います。
- ◆ 家庭向けの再生可能エネルギー（太陽光発電）の導入支援により、普及促進を図ります。
- ◆ 事業者向けの再生可能エネルギーの導入支援を検討します。
- ◆ 公共施設へ太陽光発電設備の設置を進めます。
- ◇ 電力の供給を受ける契約の締結にあたっては、再生可能エネルギー由来の電力の選択に努めます。

環境課

環境課

環境課

環境課・商工課

公共施設管理担当課

公共施設管理担当課

③省エネルギーを進める

◆ 高効率照明や高効率給湯器など省エネルギー機器やトップランナー機器、蓄電池などのエネルギー効率化機器の普及啓発を行うとともに、購入助成等を検討します。	環境課
◇ HEMS や BEMS、省エネナビなどの導入促進により、エネルギーの「見える化」を推進します。	環境課
◆ ZEH や ZEB の普及を促進します。	環境課
◇ 環境出前講座や広報紙などにより、省エネ行動の重要性に関する意識改革を進めます。	環境課
◆ 公共建築物の ZEB 化の推進を図ります。	公共施設管理担当課
◇ 建築物省エネ法や CASBEE 静岡の届出、長期優良住宅認定制度及び低炭素建築物認定制度を通じて環境に配慮した建築物の推進を図ります。	建築指導課
◇ 既存住宅における省エネ改修の支援を行い、省エネ化の促進を図ります。	建築指導課
◆ 公共施設において、国の補助金を活用するなどして、設備・機器の省エネ改修(LED 化など)を推進します。	公共施設管理担当課
◆ 公共施設の機器の更新、改修時に高効率機器や節水機器(トイレ、水栓など)を検討します。	公共施設管理担当課
◇ 汐入下水処理場の設備更新に伴い、省エネルギー機器の導入を検討します。	下水道課
◇ LED 等の省電力型道路照明灯の設置を推進します。	道路課
◇ 省エネ、省力型の改革型漁船の導入を支援します。	水産振興課

4 市民・事業者の取り組み ◆印は重点取り組み

	市民	事業者
①	◇	◇
	◇	◇
②	◆	◆
		◇
	◆	◆
③	◇	◆
	◇	◇
	◆	◆

取り組み方針

【環境目標 1】脱炭素社会をつくる

2

緑豊かで脱炭素なまち



1 環境課題

- 自動車から公共交通機関、自転車、徒歩などへの切り替えを図るため、歩行者や自転車が移動しやすい環境づくり、公共交通機関の利便性の向上などを行うことが必要です。
- 都市公園は計画的に整備を行い増加しています。なお、都市の脱炭素化を進めるためには、各家庭や事業所などのさらなる緑化を推進することが必要です。



2 数値目標

指標名	現状値 (2021(R3)年度)	中間目標 (2027(R9)年度)	最終目標 (2032(R14)年度)
市民1人あたりの都市公園面積 〔定義〕 都市公園面積／人口	5.67 m ² ／人	7.10 m ² ／人	7.50 m ² ／人
事業場敷地の緑化面積（累計） 〔定義〕 焼津市みどりを育てる条例に基づく 事業場敷地の緑化面積	1,275,263 m ²	1,370,000 m ²	1,440,000 m ²

3 市の環境施策 ◆印は重点取り組み

①自動車の脱炭素化を進める

- ◇ アイドリングストップの実施、急発進の抑制などエコドライブの推進を図るための啓発を行います。
- ◆ 次世代自動車（電気自動車・プラグインハイブリッド自動車など）の普及を促進します。
- ◇ 通勤時のマイカー利用の自粛や、近距離の公用車の使用を控えます。
- ◆ 公用車の更新時に順次、次世代自動車の導入を推進します。

環境課・出納室

環境課

環境課・人事課・
出納室出納室・
公用車所有課

②脱炭素なまちづくりを進める

- ◇ 公共交通機関の利用促進を啓発します。
- ◇ 自転車利用の促進を図ります。
- ◇ 歩道の整備を進めるとともに、自転車走行環境の整備を進めます。
- ◇ 既存歩道部への遮熱舗装や保水性舗装などの導入について検討します。
- ◇ 交通結節点に駐輪場の設置を検討します。
- ◇ 市内のバス路線を再編し、利便性の高い公共交通ネットワークを構築します。
- ◇ 定時定路線での運行では収支の面等から効率の悪い地域で、乗合タクシーの運行を実施していきます。

道路課・環境課

環境課

道路課

道路課

道路課

道路課

道路課

- ◇ 市営駐車場を利用したのパークアンドライドを研究します。

道路課

③緑地を増やす

- ◇ 森林の持つ地球温暖化防止や災害防止等の公益的機能が発揮されるよう、所有者等が行う森林整備を指導します。
- ◇ 新しい公園の整備を推進するとともに既存公園の活用を図ります。
- ◇ 公園や緑地、水辺などを結ぶ緑と歩行者のネットワークの形成を図ります。
- ◇ 栃山川河口から大井川港までの海岸堤防整備に合わせて「潮風グリーンウォーク」の整備を推進し、市民が憩い安らぐことのできる空間として保全・活用します。
- ◇ 豊かな水、緑の自然環境の保全と、これらと調和、共生した都市環境の維持と創出を図ります。
- ◇ うるおいのある道路づくりと街路景観の向上を図るため街路樹の植栽を推進します。
- ◆ 「焼津市みどりを育てる条例」に基づき、市民と一体になって緑化の推進と保全に努めるとともに、保存樹等の指定、事業場敷地の緑化推進の指導を行います。
- ◇ みどりの祭典の開催などにより緑化活動を推進します。
- ◆ 生け垣づくり補助制度により、住宅地の緑化を推進します。
- ◇ 地域特性に応じた街路樹による歩道等の緑化に取り組みます。
- ◆ 公共施設の緑化を推進します。

農政課

都市整備課

都市整備課

都市整備課

都市整備課

都市整備課

都市整備課

都市整備課

都市整備課

道路課

公共施設管理担当課

4 市民・事業者の取り組み ◆印は重点取り組み

- ①
 - ・公共交通機関、徒歩、自転車を利用し、自動車の使用を減らします。
 - ・自動車の買い替え時には、次世代自動車に切り替えます。
 - ・アイドリングストップの実施、急発進の抑制などエコドライブを実施します。
- ②
 - ・路線バスや自主運行バス、乗り合いタクシーを積極的に利用します。
 - ・パークアンドライドに協力します。
 - ・カーシェアリングを活用します。
- ③
 - ・ブロック塀を減らして生け垣にするとともに、庭のある家は緑化を行います。
 - ・事業場に緑化を施し、維持管理します。
 - ・緑のカーテンなど、屋上緑化や壁面緑化などを行います。
 - ・「食べものを収穫できる森（フードフォレスト）＊」づくりを行います。

市民

事業者

◇

◇

◆

◆

◇

◇

◆

◆

◇

◇

◇

◇

◆

◆

◇

◆

◇

◇

◇

◇

＊地域の土地を有効活用し、果樹や野菜、薬草などを育てること。

取り組み方針

【環境目標 1】脱炭素社会をつくる

3

気候変動に適応するまち



1 環境課題

- 気温上昇やそれに伴う環境の変化が生じていることから、温室効果ガス排出量の削減（緩和策）だけではなく、進行しつつある気候変動への適応策の推進が必要です。そのため、「焼津市気候変動適応計画」を新たに策定し、全庁的に適応策を推進していきます。



2 数値目標

指標名	現状値 (2021(R3)年度)	中間目標 (2027(R9)年度)	最終目標 (2032(R14)年度)
熱中症搬送者患者数 [定義] 5～10月の熱中症搬送者患者数	60件/年※	60件/年 以下	60件/年 以下

※2017（平成29）年度～2021（令和3）年度の平均値。

3 市の環境施策 ◆印は重点取り組み

①農業・林業・水産業、水環境・水資源の分野で適応する

- ◇ 農業の適応策について情報を収集します。
- ◇ 県・漁業者等が行う資源調査、関係機関が行う栽培漁業を支援します。
- ◇ 毎年実施している河川水質調査にて、引き続き監視測定を行います。

農政課

水産振興課

環境課

②自然生態系の分野で適応する

- ◇ 地域の特性を活かすとともに、河川生物の生息・生育環境に配慮した河川整備を促進します。
- ◇ 外来種が生息・生育しにくい環境づくりを啓発するとともに、大規模分布への対策として、市の関係部署と連携し、駆除等を行います。
- ◇ 気候変動による自然生態系への影響等に関する科学的な知見について情報収集します。

河川課

環境課

環境課

③自然災害の分野で適応する

- ◆ 自然災害に備え、避難所を早期に開設するための職員体制や資機材の整備を進めるとともに、住民に対し避難情報の収集や避難経路の確認、備蓄、持出品の準備など、日頃からの備えを周知します。
- ◆ 「流域治水」の考え方のもと、国・県・近隣市など、あらゆる関係者と連携して、ハード・ソフト一体となった総合的な防災・減災対策を進めます。
- ◇ 国・県に対し、環境に配慮した海岸保全施設の強化を要請します。
- ◇ 県に対し、環境に配慮した急傾斜施設の強化を要請します。

地域防災課

河川課

河川課

河川課

④健康、産業・経済活動、都市生活の分野で適応する

- ◆ 暑熱、感染症、その他の健康影響について、個人が取るべき対策の普及啓発や各種情報提供を適切に実施します。
- ◇ 県による大気環境の監視測定を注視します。
- ◇ 近年増加している自然災害によって電力インフラ・システムが被災し、電力の供給がおびやかされるケースが発生していることを踏まえ、電力インフラ・システムの強靱化（電力レジリエンス）を推進します。
- ◇ 自然資源を活用した観光業の気候変動による影響について、情報収集します。
- ◇ 風水害に備え、焼津市水道事業危機管理系マニュアルを随時見直します。
- ◇ 幹線道路網の整備と舗装改良の推進を行います。
- ◇ 内水浸水・洪水・高潮などの影響を考慮し、耐水化計画により下水道施設の対策を講じます。
- ◇ 「焼津市下水道事業業務継続計画」を随時見直します。
- ◇ 気候変動による生物季節の変化や伝統行事・地場産業など文化・歴史に対する影響については、国等による科学的所見の集積を待ち、検討します。
- ◇ 気温の上昇抑制などに効果のある都市緑地の適切な保全及び効率的な緑化の推進を図ることや住宅や建築物、公共施設の屋上、壁面、敷地内について、緑化推進を図ります。
- ◇ ライフスタイルの改善に関しては、都市の熱の発生抑制のため、市民活動による緑のカーテンの普及促進、省エネルギー製品の導入促進、夏の軽装推進を図ります。

健康づくり課

環境課

環境課・商工課

観光交流課

水道総務課、
水道工務課

道路課

下水道課

下水道課

環境課・
文化振興課

都市整備課

環境課

4 市民・事業者の取り組み ◆印は重点取り組み

- | | 市民 | 事業者 |
|---|----|-----|
| ① 高温に強い品種の選択、栽培作物の転換、栽培適地の移動など、気候変動による影響の少ない農業を推進します。 | | ◇ |
| ② 外来種の駆除活動に参加・協力します。 | ◇ | ◇ |
| ③ ハザードマップの確認や避難訓練への参加、食料や飲料水の備蓄、非常持出品の準備などを行います。 | ◆ | ◆ |
| 気候変動による影響を想定した事業継続計画（BCP）を策定します。 | | ◇ |
| ④ 室温の適正管理、水分補給、帽子着用、猛暑時の屋外活動自粛など、熱中症対策を徹底します。 | ◆ | ◆ |
| 感染症を防止するため、敷地周辺での蚊の発生源対策や、蚊が発生しにくい環境づくりに努めます。 | ◇ | ◇ |



1 環境課題

- 燃やすごみの量はここ数年減少していますが、最近注目されているプラスチックごみや食品ロスなどへの対策を含め、循環型社会の構築に向けてさらなるごみの減量を図ることが必要です。



2 数値目標

指標名	現状値 (2021(R3)年度)	中間目標 (2027(R9)年度)	最終目標 (2032(R14)年度)
ごみ総排出量 [定義] 市内から1年間に発生するごみの総量	39,642t/年	39,136t/年 (2026年度)	37,550t/年 (2031年度)
家庭系燃やすごみの排出量 [定義] 家庭系燃やすごみの排出量	23,711t/年	22,579t/年 (2026年度)	21,303t/年 (2031年度)
1人1日あたりの燃やすごみの量 [定義] 可燃物の量/人口/365日	471g/人・日	458g/人・日 (2026年度)	443g/人・日 (2031年度)
廃食用油回収量 [定義] 1年間に回収した廃食用油の量	33,050ℓ/年	33,000ℓ/年	33,000ℓ/年

3 市の環境施策 ◆印は重点取り組み

①ごみを減らす

- ◆ グリーンコンシューマーをはじめ、ごみ減量につながるライフスタイルの見直しについて意識啓発を図ります。
- ◆ ごみ処理施設等の見学会を開催し、ごみ減量意識の向上を図ります。
- ◆ ごみ減量出前講座やごみ減量説明会を開催します。
- ◇ ごみ処理費用やごみの量について、他市町との比較などを公表することにより、ごみ減量意識の向上を図ります。
- ◇ ごみ処理の有料化について、調査・検討します。
- ◆ 「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に関して、使い捨てプラスチックの使用抑制、詰め替え商品の奨励、簡易包装の促進のほか、市民に分かりやすい分別ルールの普及啓発を行い、プラスチック資源収集量の拡大を図ります。
- ◆ 食品ロスを減らすために、食材を無駄にしない買物方法、食べ残しが出ない調理方法、食べきり運動、生ごみの水切りなどを促進します。

環境課

環境課

環境課

環境課

環境課

環境課

環境課

②資源を再使用・再利用する

- ◇ 再使用できる製品を積極的に購入するとともに啓発を行います。
- ◇ 再使用可能な容器等の利用を促進します。
- ◇ 放置自転車のリサイクル及び資源化を進めます。
- ◇ 剪定枝葉等のチップ化等による資源化を推進します。

出納室
学校給食課
くらし安全課
環境課・河川課
都市整備課

③分別回収して資源化する

- ◇ 生ごみ処理機を活用し、生ごみの堆肥化を推進します。
- ◆ コンポストや生ごみ処理機の普及、新たな生ごみ処理容器の実証事業など、生ごみの再利用に関する各種施策を推進します。
- ◇ 「食品リサイクル法」についての普及啓発を行います。
- ◇ ミニステーションやリユース古着ボックスなどのリサイクル拠点を設置し、積極的にPRすることで資源ごみの再利用を促進します。
- ◇ ミニステーションは利用者の希望などを反映して、回収品目などを検討します。
- ◆ 雑がみや容器包装プラスチックの回収を進めます。
- ◇ 古紙等の回収を促進する古紙等資源回収奨励金の制度を推進します。
- ◇ 分別したごみの処理方法の情報提供を行います。
- ◇ 廃食用油回収によるリサイクルを推進します。
- ◇ 使用済小型家電を回収し、リサイクルを推進します。

学校給食課
環境課
環境課
環境課
環境課
環境課
環境課
環境課
環境課
環境課

4 市民・事業者の取り組み ◆印は重点取り組み

- | | 市民 | 事業者 |
|---|----|-----|
| ① | ◆ | ◇ |
| ・ 不要なものは買わないようにして、物を大切に使用します。 | | |
| ・ ごみ減量の意識を持ち、買い物時はエコバッグを使用するとともに、商品の過剰包装を断ります。 | ◇ | |
| ・ 過剰包装を見直します。 | | ◇ |
| ・ 事業ごみを減らします。 | | ◆ |
| ・ ごみ減量出前講座やごみ減量説明会に参加します。 | ◆ | |
| ・ プラスチックごみを減らすため、使い捨てプラスチックの使用自粛、詰め替え商品や簡易包装の選択などを行います。 | ◆ | ◆ |
| ・ 食品ロスを減らすために、食材を無駄にしない買物方法、食べ残しが出ない調理方法、食べきり運動などを行います。 | ◆ | ◆ |
| ② | ◆ | ◇ |
| ・ 生ごみの水切りを徹底するとともに、堆肥化して活用します。 | | |
| ・ リサイクルショップやフリーマーケットなどのリユースイベントを活用します。 | ◇ | ◇ |
| ・ 再利用できる製品を販売・購入します。 | ◆ | ◇ |
| ③ | ◆ | ◆ |
| ・ プラスチックごみ、紙ごみ、その他のごみをしっかり分別します。 | | |
| ・ ごみステーション（ごみ集積場所）の適正な管理に協力します。 | ◇ | |
| ・ 事業活動に伴うごみは責任を持って処理します。 | | ◆ |
| ・ 廃食用油回収への協力をします。 | ◆ | |

取り組み方針

【環境目標 2】循環型社会をつくる

5

廃棄物が適正に処理されるまち



1 環境課題

- 清掃工場やリサイクルセンターが老朽化しているため、より一層の適正な維持管理が求められているとともに、新施設の確実な整備が必要となっています。また、全国的に最終処分場の確保が困難な状況にあり、埋立処分からの転換が必要です。
- ポイ捨てごみをなくすため、環境美化推進条例の周知徹底や環境美化活動を通じた意識啓発が必要です。
- 不法投棄を防止するため、土地所有者を含む市民への意識啓発や監視強化が必要です。



2 数値目標

指標名	現状値 (2021(R3)年度)	中間目標 (2027(R9)年度)	最終目標 (2032(R14)年度)
環境美化推進活動参加者数（累計） 〔定義〕 環境美化活動に参加した人数	2,034,236 人	2,340,000 人	2,640,000 人

3 市の環境施策 ◆印は重点取り組み

① 廃棄物処理を適正に行う

- ◇ 建設発生土の有効利用、特定建設資材の分別解体や特定建設資材廃棄物の再資源化を徹底します。
- ◇ 関係機関と協議しながら、熱エネルギーを有効利用した新ごみ処理施設、リサイクル施設の整備に向けた取り組みを行います。
- ◇ 焼却灰等の副生成物の資源化を促進します。
- ◇ 関係機関と協力し、資源物等の持ち去り防止に努めます。
- ◇ 下水道汚泥をセメント原料並びに堆肥として再利用を進めます。

公共工事担当課

環境課

環境課

環境課

下水道課

② 環境美化の推進及び不法投棄の防止を図る

- ◇ 環境美化推進条例の浸透やマナー向上を啓発、やいづビーチクリーン大作戦など環境美化活動の企画・開催・支援をします。
- ◇ リバーフレンドシップ制度を推進します。
- ◆ マイクロプラスチック問題の周知や、ペットボトル・プラスチックの適正処理に対する意識啓発を行います。
- ◇ 不法投棄防止に向けた監視、指導、啓発を行います。
- ◇ 事業者に対して廃棄物の適正な処理の指導を行います。

環境課

河川課

環境課

環境課

環境課

4 市民・事業者の取り組み ◆印は重点取り組み

- | | 市民 | 事業者 |
|---|----|-----|
| ① | | ◇ |
| | | ◇ |
| ② | ◇ | |
| | ◆ | ◆ |
| | ◇ | ◇ |
| | ◇ | ◇ |
| | ◇ | ◇ |
- ① 建設発生土の有効利用や特定建設資材廃棄物の再資源化を徹底します。
 - 事業活動に伴う産業廃棄物は適正に処理します。
 - ② ごみのポイ捨てをしません。
 - 海岸の漂着ごみの清掃やビーチクリーン大作戦に参加します。
 - 自治会等の環境美化活動に参加します。
 - 不法投棄の監視や回収に協力します。
 - 土地所有者は、不法投棄を未然に防ぐための環境づくりを行います。

コラム



やいづビーチクリーン大作戦

本市と市まちをきれいにする運動推進協議会は毎年、市内の海岸で「やいづビーチクリーン大作戦」を実施しています。

2021（令和3）年度は、企業や自治会、各団体などから市民約3,000人以上が参加し、石津海岸公園や浜当目海岸など10カ所に分かれて清掃活動を展開しました。参加者は海岸を歩きながら、空き缶やペットボトル、紙くずなどを分別収集し、回収量は可燃物6,180kg、不燃物589kgでした。



コラム



マイクロプラスチック問題

近年、マイクロプラスチックによる海洋生態系への影響が懸念されており、世界的な課題となっています。マイクロプラスチックは、海洋を漂流するプラスチックごみが紫外線や波浪によって微小な断片になったものや、合成繊維の衣料の洗濯排水に含まれる繊維、また研磨材として使用されてきたマイクロビーズなどが含まれます。これらのマイクロプラスチックは、無意識のうちに生物の体内に取り込まれているという研究報告があります。そのため、使い捨てプラスチック製品の削減やプラスチック以外の素材への転換などが求められています。



一般に 5mm 以下の微細なプラスチック類をマイクロプラスチックという

コラム



リバーフрендシップ

リバーフрендシップとは、住民と行政（静岡県）による協働事業です。住民・利用者などがリバーフренд（川のともだち）となり、川の清掃や除草等の河川美化活動を行い、地域全体で身近な環境保護への関心を高めることを目的としています。行政としても、静岡県と焼津市が連携して活動団体の取り組みを支援しています。

【資料：静岡県河川企画課】



1 環境課題

- 森林の多面的な機能が効果的に発揮されるよう、適切な保全と管理が必要です。また、近年は竹林の拡大もみられることから、竹林の適正管理や活用が必要です。
- 新規就農者、担い手の育成、地産地消の推進などによって農業の振興を図るとともに、市民農園など農地の有効利用を促進し、耕作放棄地を解消することが必要です。また、イノシシなどによる農作物への被害が増加しており、対策が必要です。
- 生物の生息・生育地に配慮した河川の整備や管理、また、緑のネットワークとして河川敷の緑地の保全や管理が必要です。
- 海岸部の生活を守る海岸防災林の機能維持や、深刻化している海岸侵食への対策を行うため、関係機関と連携した取り組みが必要です。
- 今後も大井川の貴重な水資源を保全・活用するとともに、雨水の地下浸透や節水の推進により、貴重な水資源の循環を維持することが必要です。また、海洋深層水は貴重な水資源として捉え、積極的な利活用に向けた PR が必要です。



2 数値目標

指標名	現状値 (2021(R3)年度)	中間目標 (2027(R9)年度)	最終目標 (2032(R14)年度)
水田の有効活用率 [定義] (水稲面積+転作作物面積) / 水田面積 × 100	77%	80%	80%
担い手農業者数 [定義] 認定農業者や認定新規就農者などの数	101 人	107 人	107 人
1日あたりの地下水揚水量 [定義] 届出の対象となる揚水設備の1日あたりの計画採取量	257,882 m ³ /日	272,000※ m ³ /日	272,000※ m ³ /日

※2017（平成29）年度～2021（令和3）年度の平均値。

3 市の環境施策 ◆印は重点取り組み

①森林・農地を守る

- ◇ 高草山周辺などの自然環境の豊かな地域の環境保護を図ります。
- ◆ 森林の持つ地球温暖化防止や災害防止等の公益的機能が発揮されるよう、所有者等が行う森林整備を指導します。（再掲）
- ◇ まとまった農地を保全し、田園景観を保全します。
- ◇ 農産物直売店舗や朝市等を活用して地産地消を促進します。
- ◆ 環境保全型農業を推進します。
- ◆ 多面的機能支払交付金事業*を推進します。
- ◇ イノシシなどによる農作物への被害防止のため、有害鳥獣対策を適正に推進しま

農政課

農政課

農政課

農政課

農政課

農政課

農政課

す。

◇ 耕作放棄地を農地に再生する取り組みを支援します。

◆ 市民農園の整備・利活用を促進します。

◇ 農業体験教室を実施します。

農政課・
農業委員会

農政課

農政課・スマイル
ライフ推進課

*農業の担い手に集中する水路・農道等の管理を地域で支え、美しい景観や豊かな生態系等の農村環境を保全する活動を支援する事業。

②河川・海岸を守る

◇ 地域の特性を活かすとともに、河川生物の生息・生育環境に配慮した河川整備を促進します。（再掲）

河川課

◇ 国・県と連携し、生物の生息・生育地、緑のネットワークとして重要な河川敷の樹木や緑地を保全します。

河川課

◇ 国・県に対し、環境に配慮した海岸保全施設の整備を要請します。

河川課

◇ 市民・行政の協働により海岸防災林の環境保全・機能維持を図ります。

農政課・都市整備課

◇ 海岸養浜事業を行います。

大井川港管理事務所

◇ 港湾清掃を行うとともに、海岸流木処理を行います。

大井川港管理事務所

◇ 港内への油流出に対応した防災訓練を行います。

大井川港管理事務所

③水資源を守る

◇ 新設する歩道の透水性舗装化を進めていきます。

道路整備関係課

◇ 節水意識や雨水利用の啓発を図ります。

環境課

◆ 「静岡県地下水条例」に基づき地下水の保全に努めるとともに、県と連携して「静岡県水循環保全条例」の周知啓発を行うことにより、健全な水循環を保全します。

環境課

◇ 海洋深層水の利活用を促進するとともに、海洋深層水に関する知識を啓発します。

漁港振興課

4 市民・事業者の取り組み ◆印は重点取り組み

- ①
- ・ ボランティアとして森林管理や植樹に参加します。
 - ・ 森林機能が発揮されるよう、森林整備の指針に準じた整備を行います。
 - ・ 地場野菜などを積極的に購入するなど、地産地消に協力します。
 - ・ 環境保全型農業に取り組みます。

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

- ②
- ・ 河川や海岸の漂着ごみなどの清掃をします。
 - ・ 海岸防災林の環境保全活動に参加します。

◇

◇

◇

◇

- ③
- ・ 節水を心掛けるとともに、地下水の揚水量を抑えて適正な利用に努めます。
 - ・ 雨水浸透ますなどの雨水浸透設備の導入に努めます。
 - ・ 森林の開発などを行う場合は、「静岡県水循環保全条例」に基づき、届出・調査・保全対策を行います。
 - ・ 海洋深層水を各種産業で利用するとともに、理解を深めます。

◇

◇

◇

◇

◇

◆

◇

◇

1 環境課題

- 生物多様性の保全と、生物多様性によってもたらされる恵みを持続的に利用していくための施策を総合的に推進していくことが必要です。
また、貴重な動植物の保護を行うとともに、外来生物に対しては駆除や防除を行い、地域の生態系を保全することが必要です。
- 自然とふれあえる場所や機会を増やすとともに、多くの人に利用されるような PR が必要です。



2 数値目標

指標名	現状値 (2021(R3)年度)	中間目標 (2027(R9)年度)	最終目標 (2032(R14)年度)
自然観察会参加者数（累計）			
〔定義〕市が主催または共催して開催する自然観察会の参加者数	12,947 人	14,000 人	15,000 人

3 市の環境施策

◆印は重点取り組み

①動植物を守る

- ◆ 生物多様性の保全と、生物多様性によってもたらされる恵みを持続的に利用していくため、「生物多様性基本法」に基づく「生物多様性地域戦略」の策定について検討します。
- ◆ 市内の自然環境や動植物に関する調査、情報の把握、提供に努めるとともに、県や近隣市町などと連携を図り、生物多様性の保全に努めます。
- ◇ 貴重な動植物を保護します。
- ◇ 野生鳥獣による農業などへの影響を防ぎます。
- ◆ 「外来生物法」の意識啓発を図るとともに、外来生物の防除実施や処分の検討を行います。
- ◇ 空き地などで繁茂する外来植物の拡大を防ぐため、土地管理者への注意喚起を行います。

環境課

環境課

環境課・
文化振興課

農政課

環境課

環境課



②自然とふれあう

- ◇ 自然観察会を実施します。
- ◇ 栃山川自然生態観察公園の維持管理を行います。
- ◇ 高草山の公園やハイキングコースなどの管理や整備を行います。
- ◇ 花沢の里の環境保全を図ります。
- ◇ 海岸・河川等における環境美化活動を推進します。
- ◇ 瀬戸川緑地の維持管理に努めます。

環境課・スマイル
ライフ推進課

都市整備課

農政課・
観光交流課

農政課・
観光交流課

河川課・環境課

河川課・
都市整備課

4 市民・事業者の取り組み ◆印は重点取り組み

- | | |
|---|--|
| ① | <ul style="list-style-type: none"> ・ 生物多様性の保全について理解し、生き物を大切にするなど、できることを取り組みます。 ・ 絶滅の可能性のある種の保護を行います。 ・ 外来生物の防除実施や繁殖拡大防止に協力します。 ・ 事業活動に伴う開発や土地利用について、自然環境の保全に配慮します。 |
| ② | <ul style="list-style-type: none"> ・ ハイキングコースや公園などで自然とのふれあいを楽しみます。 ・ 自然観察会に参加します。 ・ 海岸や河川などの清掃活動に参加します。 |

市民

事業者

◇

◇

◇

◇

◆

◆

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

コラム



外来生物による被害を予防するための三原則

外来生物（外来種）とは、もともとその地域にいなかったのに、人間の活動によって他の地域から入ってきた生き物のことを指します。外来生物には、農作物や家畜、ペットなどの私たちの生活に欠かせない生き物がいる一方で、荷物にまぎれたりして意図せず国内にやってきた生き物もたくさんいます。外来生物の中には、地域の生態系や人の生命・身体、農林水産業に広く影響を与える種があります。このような外来生物による被害を予防するため、以下の三原則の徹底をお願いします。

入れない

悪影響を及ぼすおそれのある外来生物を自然分布域から非分布域へ入れない。



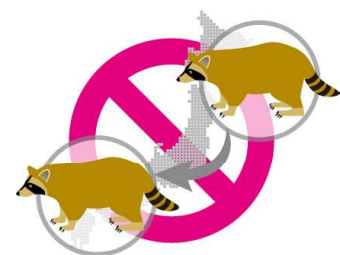
捨てない

飼養・栽培している外来生物を適切に管理し、捨てない、逃がさない、放さない。



拡げない

既に野外にいる外来生物を他地域に拡げない、増やさない。



【資料：環境省・外来種被害防止行動計画】

取り組み方針

【環境目標 4】安全・安心なまちをつくる

8

水と空気がきれいで静かなまち



1 環境課題

- 生活排水の約 3 割が直接河川などに流れ込んでいる状況であり、今後も公共下水道への接続や合併処理浄化槽への切り替えなどの推進、事業所排水の監視・指導、家庭で水を汚さない取り組みの普及が必要です。
- 大気汚染や騒音を低減するため、発生源となる事業所の監視・指導や次世代自動車の普及が必要です。
- 野焼き行為への苦情が多いため、禁止行為の周知徹底や監視指導の強化が必要です。
- 悪臭発生源の特定と対策強化が必要です。
- 規制だけでは解決が困難な近隣騒音は、未然防止やコミュニケーションの促進が必要です。



2 数値目標

指標名	現状値 (2021(R3)年度)	中間目標 (2027(R9)年度)	最終目標 (2032(R14)年度)
生活排水処理率 [定義] 生活排水処理人口／人口×100	73.5% (2020 年度)	81.5% (2026 年度)	87.3% (2031 年度)
河川 BOD の環境基準達成率 [定義] 静岡県調査・環境基準達成率 (達成箇所／調査地点 5 箇所) × 100	100%	100%	100%
海域 COD の環境基準達成率 [定義] 静岡県調査・環境基準達成率 (達成箇所／調査地点 5 箇所) × 100	100%	100%	100%
大気汚染に係る環境基準達成率 [定義] SO ₂ 、NO ₂ 、SPM の環境基準達成数 ／3 項目×100 (県の測定結果による)	100%	100%	100%

3 市の環境施策 ◆印は重点取り組み

①水質汚濁への対策をする

- ◆ 生活排水による水質汚濁防止の啓発を行うとともに、公共下水道への接続、合併処理浄化槽への転換を促進します。
- ◇ 下水処理場及びコミュニティプラントの適正な維持・管理を行い、排水基準を遵守します。
- ◇ 定期的な水質の測定監視を実施します。
- ◇ 県と連携して事業所への立入調査等を実施し、事業所排水の監視・指導を行います。
- ◇ 治水対策を目的とした河川・水路の堆積土砂等の撤去を実施します。
- ◇ 河川への不法投棄防止の監視・指導・啓発を行います。

下水道課・環境課

下水道課

環境課

環境課

河川課

河川課

②大気汚染・悪臭への対策をする

- ◇ 県と連携して事業所への立入調査等を実施し、大気汚染発生源の監視・指導を行います。
- ◇ 悪臭発生源となる事業所等に対する監視・指導を行います。
- ◇ 小型焼却炉や野焼き行為の監視・指導を行います。
- ◆ 次世代自動車（電気自動車・プラグインハイブリッド自動車など）の導入を促進します。

環境課

環境課

環境課

出納室・環境課

③騒音・振動への対策をする

- ◇ 騒音等の発生源となる事業所等に対する監視・指導を行います。
- ◇ アイドリングストップの実施、急発進の抑制などエコドライブを推進します。
- ◇ 公共工事等で発生する騒音・振動を低減します。

環境課

出納室・環境課

公共工事担当課

4 市民・事業者の取り組み ◆印は重点取り組み

- ①
 - ・ 公共下水道が使える地域では速やかに公共下水道へ接続し、その他の地域では合併処理浄化槽に切り替えます。
 - ・ 浄化槽の定期点検及び法定検査を実施します。
 - ・ 排水処理施設の適正管理を行います。
 - ・ 川の水の色や魚などに異常を発見した場合は、直ちに市へ連絡します。
 - ・ 事業所排水の立入調査に協力します。
- ②
 - ・ 工場・事業所のばい煙の適正処理を徹底します。
 - ・ 悪臭発生成分のある製品や原材料の適正管理などにより悪臭防止を図ります。
 - ・ 周辺に迷惑となるような小型焼却炉での焼却や野焼きは行いません。
 - ・ 自動車の買い替え時には、次世代自動車に切り替えます。（再掲）
- ③
 - ・ 低騒音・低振動型の機器の導入や、防音施設の設置などを進めます。
 - ・ 生活騒音などによる近隣騒音の防止に努めます。
 - ・ アイドリングストップの実施、急発進の抑制などエコドライブを心掛けます。

市民 事業者

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◆

◆

◇

◇

◇

◇

◇

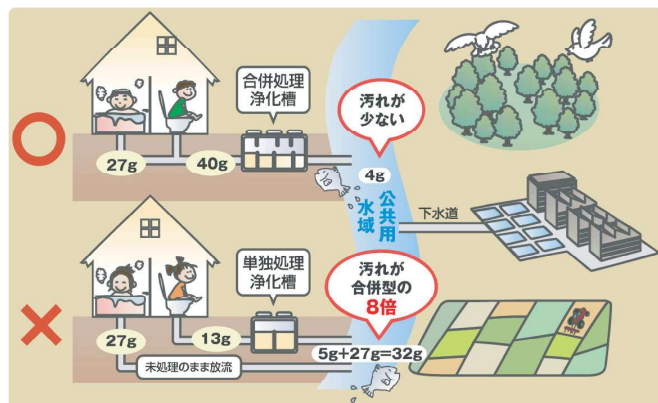
◇

コラム



単独処理浄化槽から合併処理浄化槽設置への転換

現在、家庭に設置されている浄化槽には、合併処理浄化槽と単独処理浄化槽があります。このうち、単独処理浄化槽はし尿処理しかできないため、生活雑排水は直接、河川に流れている状態です。そのため、生活雑排水を処理できる合併処理浄化槽への転換が急がれています。



【資料：環境省・浄化槽による地域の水環境改善の取り組み】



1 環境課題

- PRTR 法の周知など、化学物質の適正管理に関する意識啓発を行うとともに、ダイオキシン類などの有害化学物質は今後も定期的な測定を行い、監視していくことが必要です。
- 公害を未然に防止し、公害苦情が発生しないようにするため、事業者との協定の締結や情報提供、事業所と地域住民とのコミュニケーションの促進などが必要です。
- 犬猫のふん害や空き地管理などへの苦情が増えていることから、ペットの飼い方マナーや空き地管理の意識啓発が必要です。



2 数値目標

指標名	現状値 (2021(R3)年度)	中間目標 (2027(R9)年度)	最終目標 (2032(R14)年度)
ダイオキシン類の環境基準達成率			
[定義] ダイオキシン類の環境基準達成箇所数／ 調査箇所数×100	100%	100%	100%
公害苦情件数			
[定義] 大気汚染・水質汚濁・騒音・振動・悪臭等の 苦情受付件数（年間）	97 件/年	90 件/年以下	85 件/年以下

3 市の環境施策 ◆印は重点取り組み

①有害化学物質への対策をする

- ◇ 定期的な有害化学物質（ダイオキシン類、環境ホルモン）の測定監視を行うとともに、有害化学物質濃度の高い地点については、県と連携して原因究明や対策検討を行います。
- ◇ 県と連携して事業所への立入調査等を実施し、ダイオキシン類の監視・指導を行います。
- ◇ PRTR 法について関係機関とともに周知を行います。
- ◇ 放射性物質や空間放射線量率を定期的に測定し、結果を公表します。

環境課

環境課

環境課

地域防災課

②公害や生活に密着した苦情を未然に防ぐ

- ◇ 環境調査（水質、大気、騒音、悪臭など）を行います。
- ◇ 公害苦情への速やかな対応と問題解決に向けた指導を実施します。
- ◇ 公害による被害を未然に防止するため、事業所と公害防止協定の締結を行います。
- ◇ 登録や適正飼育、終生飼養などについて、犬・猫飼い方マナー説明会や広報紙などで周知啓発を行います。
- ◇ 敷地に雑草などが繁茂しないように適正な管理が行われるよう、広報紙などで周知啓発を行います。

環境課

環境課

環境課

環境課

環境課

4 市民・事業者の取り組み ◆印は重点取り組み

- | | 市民 | 事業者 |
|--|----|-----|
| ① | ◇ | ◇ |
| • 周辺に迷惑となるような小型焼却炉での焼却や野焼きは行いません。 | | ◇ |
| • PRTR 制度を遵守し、化学物質の適正管理を行います。 | ◇ | ◇ |
| • 安全性の高い食品や台所用品の使用に努めます。 | ◇ | ◇ |
| • 洗剤や農薬の使用量を減らします。 | ◇ | ◇ |
| ② | ◇ | ◇ |
| • 関係者相互のコミュニケーションを取り、公害苦情まで発展する前に解決できるようにします。 | ◇ | ◇ |
| • 公害苦情が発生した場合、その原因を究明し、問題解決に向けた対策を講じます。 | ◇ | |
| • 犬や猫を飼うときには、飼養登録をするとともに、正しいしつけ、予防注射、不妊・去勢手術、終生飼養などを心掛けるなど、飼い主のマナーを守ります。 | ◇ | |
| • 土地所有者は、敷地に雑草などが繁茂しないように定期的に管理を行います。 | ◇ | ◇ |

コラム



動物の飼い主の責務

犬や猫が好きで癒されている人がいる一方、犬・猫が嫌いな人、糞尿や鳴き声に困っている人もたくさんいます。犬・猫の習性や能力を正しく理解しながら、人と良好な関係を保ち、共存できるように管理することが飼い主としての社会的責務といえます。飼い主は周りの人に迷惑が掛からないよう適正な飼養に努めてください。



感染症の予防



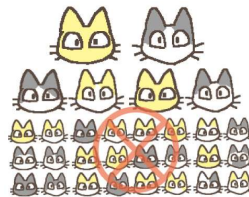
逸走防止



迷惑防止



終生飼育



繁殖制限



所有明示

【資料：知っていますか？動物愛護管理法（環境省）】

1 環境課題

- 2050（令和 32）年の脱炭素社会の実現をはじめとした環境への取り組みを推進していくためには、子どもたちへの環境教育が今までにも増して重要となります。そのため、学校と家庭、地域、事業者、市が連携して取り組む必要があります。
- 市民の環境問題や SDGs への関心が高いことから、環境学習などの機会を拡大していく必要があります。また、やいづエコ市民塾、環境活動団体登録制度などの活性化が必要です。



2 数値目標

指標名	現状値 (2021(R3)年度)	中間目標 (2027(R9)年度)	最終目標 (2032(R14)年度)
環境教育事業参加者数（累計）			
〔定義〕 環境教育に関するイベントや講座などへの参加者数	43,196 人	49,100 人	55,000 人
環境活動リーダー数			
〔定義〕 市が認定する環境活動リーダー数	105 人	180 人	255 人

3 市の環境施策 ◆印は重点取り組み

①環境教育・環境学習を行う

- ◆ やいづエコ市民塾の開催により環境活動リーダーを育てるとともに、環境活動リーダーの活動する場を提供していきます。
- ◇ 地域や事業者、市民団体などと連携し、幼稚園や学校などの環境教育をサポートするシステムづくりを行います。
- ◆ ごみの分別に関する出前講座やごみ減量説明会を開催します。
- ◆ 環境出前講座の実施により、市民や事業者が環境学習に参加できる機会の充実を図ります。
- ◇ 自然観察会を実施します。（再掲）
- ◇ 体験型小学生環境教育事業「アースキッズ・チャレンジ」の実施やこどもエコクラブへの参加啓発を行います。
- ◇ 農業体験教室を開催します。
- ◇ 環境関係施設（上下水道施設、本庁舎など）の見学会を実施します。

環境課

環境課

環境課

環境課・スマイル
ライフ推進課環境課・スマイル
ライフ推進課

環境課

農政課

水道総務課・
下水道課・環境課

②環境情報を充実させる

- ◇ 本市の環境の現状や環境への取り組み状況を取りまとめた年次報告書を作成し、公表します。
- ◆ 水生生物マップの作成などにより、環境教育・環境学習に役立てます。
- ◇ 環境に関する教育と環境にやさしい取り組みを推進します。
- ◇ 環境情報の収集・発信を行います。

環境課

環境課

学校教育課

環境課

③参加・協働による環境保全活動を活発にする

- ◇ 環境市民団体等との協働の取り組みを実施します。
- ◇ 市内で環境保全活動に取り組む団体等を把握するとともに、団体に対する情報提供など活動支援を行います。
- ◆ 環境基本計画の取り組みを推進するため、環境保全活動団体の活動実績をホームページ等で紹介し、環境保全活動団体の登録を推進します。
- ◇ 地域の環境活動を応援するため、活動に対する助成を検討します。
- ◇ 市民・行政の協働により海岸防災林の環境保全を図ります。

環境課

環境課

環境課

環境課

農政課

4 市民・事業者の取り組み ◆印は重点取り組み

- ①
 - ・ 環境活動リーダー育成研修会や環境出前講座に積極的に参加します。
 - ・ 環境活動リーダーは、地域や社内で積極的に活動します。
 - ・ 自然観察会に参加します。（再掲）
 - ・ 環境教育・環境学習の支援や協力を行います。
- ②
 - ・ 環境に関する情報の収集、発信、提供を行います。
- ③
 - ・ 環境保全活動団体登録制度に登録し、環境基本計画の推進の一翼を担います。
 - ・ 自発的に環境保全活動に参加します。

市民

事業者

◆

◆

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

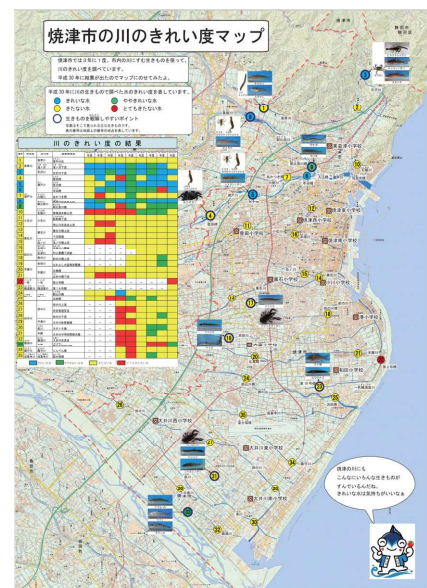
コラム



水生生物マップ

本市では3年に一度、市内の川にすむ生物を調べて川のきれい度を判定し、その成果を水生生物マップとして取りまとめています。水中に生息する多くの生物は水質の変化に敏感であり、その地点の水質によって生息する生物の種類や数が変化するという特性を利用して、河川の水質を評価する方法です。

水生生物調査では、水質はⅠからⅣまでの4つの階級に区分されており、それぞれの水質階級ごとに31種類の指標生物が決められています。調査地点において、どの階級に属する生物が多くみられるかによって水質階級を判定します。この調査方法では、高価な分析器具や化学的分析のための特別な技術を必要としないので、誰でも調査を行うことができます。



取り組み方針

【環境目標 5】統合的に取り組みを進める

11

環境と経済が両立するまち



1 環境課題

- ISO14001 やエコアクション 21 などの環境マネジメントシステムを導入する事業者を増やすため、今後も普及啓発、取り組み PR などを行うことが必要です。
- 環境に配慮した製品の需要が拡大するよう、グリーン購入や環境配慮製品の開発などを推進していくことが必要です。
- 環境保全型の農林漁業、地産地消の推進、体験型観光（エコツーリズムなど）の推進、環境ビジネスの振興など、ESG 投資*を含めて環境と経済の両立を図っていくことが必要です。



*従来の財務情報だけでなく、環境（Environment）・社会（Social）・ガバナンス（Governance）要素も考慮した投資のこと。

2 数値目標

指標名	現状値 (2021(R3)年度)	中間目標 (2027(R9)年度)	最終目標 (2032(R14)年度)
エコアクション 21 取得事業所数			
〔定義〕 市内でエコアクション 21 の認証を取得している事業者数	38 事務所	44 事務所	49 事務所

3 市の環境施策 ◆印は重点取り組み

①事業活動に環境配慮を織り込む

- ◇ エコアクション 21 の認証登録の支援事業を行います。
- ◇ グリーン購入促進の啓発を行うとともに、市役所内においてグリーン購入を推進します。
- ◇ 建築物省エネ法や CASBEE 静岡の届出、長期優良住宅認定制度及び低炭素建築物認定制度を通じて環境に配慮した建築物の推進を図ります。（再掲）

環境課

環境課・出納室

建築指導課

②環境に配慮した農業・漁業・観光を行う

- ◇ 環境保全型農業を推進します。（再掲）
- ◇ 地域資源（魚など）の活用や食品加工業者との連携により食育を推進します。
- ◇ 農産物の地産地消により食育を推進します。
- ◇ 地場産業と一体となった体験型観光を推進します。

農政課

水産振興課

農政課

観光交流課

③地域特性を活かした環境ビジネスを育成する

- ◇ 海洋深層水の利活用を促進するとともに、海洋深層水に関する知識を啓発します。
- ◆ SGD の推進のための個別計画への位置づけ、しくみづくり、普及啓発を行います。

漁港振興課

政策企画課

4 市民・事業者の取り組み ◆印は重点取り組み

		市民	事業者
①	- エコアクション 21 などの環境マネジメントシステムを導入します。 - 建築物省エネ法や CASBEE 静岡に基づく環境に配慮した建築物を推進していきます。 - 環境配慮型製品を積極的に選ぶグリーン購入を実践します。		◇
②	- エコファーマー認定や環境保全型農業に取り組みます。(再掲) - 環境への負荷を少なくした漁業の操業に努めます。 - 環境に配慮した製品の開発を推進します。	◇	◇
③	- 海洋深層水を各種産業で利用するとともに、理解を深めます。(再掲) - SDGs や ESG 投資について理解を深め、取り組みます。	◇	◇
		◆	◆

コラム



グリーン購入の目安になる環境ラベル

「グリーン購入」とは、製品やサービスを購入する際に、環境を考慮して、必要性をよく考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入することをいいます。グリーン購入をする際に参考になるエコラベルとしては、以下のような種類があります。



エコマーク

ライフサイクル全体を考慮して環境保全に資する商品を認定・表示するマーク。



グリーンマーク

原料に古紙を規定の割合以上利用していることを示すマーク。



FSC：森林管理協議会

環境や地域社会に配慮して、管理・伐採が行われている森林から生産された木材・木材製品であることを認証するマーク。



マリン・エコラベル・ジャパン

資源管理と生態系への影響に配慮している漁業で獲られた水産物に付けられるマーク。



PEFC：森林認証プログラム

各国の独立した認証制度を審査により相互承認し、森林の持続可能な管理を認証するマーク。



国際フェアトレードラベル機構

公平な貿易、労働条件や生産地の環境保全を目的に、持続可能な生産と生活に必要な価格を保証する製品を認証するマーク。



SGEC：緑の循環認証会議

日本で持続可能な森林経営を行っている森林を認証し、認証を受けた森林から作られる生産物であることを証明するマーク。



レインフォレスト・アライアンス

生態系の保護、水源や土壌の保全、労働者の生活向上等の基準を満たした認証農園産の農産物に付けられるマーク。



MSC：海洋管理協議会

持続可能で環境に配慮している漁業で獲られた水産物に付けられるマーク。



ASC：水産養殖管理協議会

持続可能で環境に配慮している養殖業で獲られた水産物に付けられるマーク。